

令和3年度 新規拡充事業について(地域包括支援センター関連)

資料6

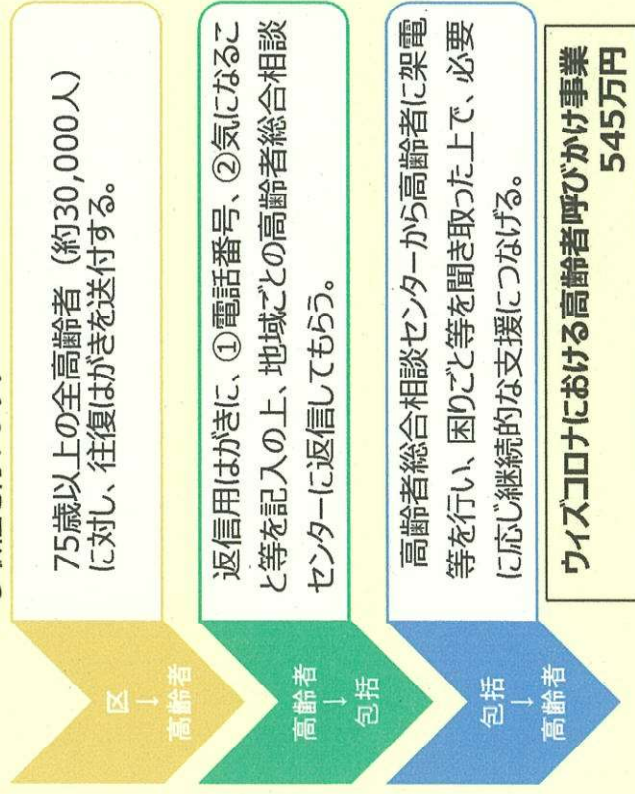
(単位：千円)

NO.	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
1	ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業	高齢者福祉課	75歳以上の全高齢者へ、往復はがきを送付し新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行うとともに、相談窓口の案内を行い、返信されたハガキをもとに高齢者の困りごとを把握し、相談支援へとつなげる。	5,452	5,452
				4,552 (900)	4,552 (900)
2	高齢者への訪問・出張相談、介護予防推進支援、見守り強化事業	高齢者福祉課	ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業で返信がない人へのアウトリーチやコロナの影響による相談業務の増加に対応するため、高齢者総合相談センターの人員を増員し、高齢者の見守りを強化する。	24,000	24,000
				12,000 (12,000)	12,000 (12,000)
3	高齢者の総合相談に関する夜間緊急受付及び休日窓口の開設	高齢者福祉課	区民からの連休中や夜間の緊急対応に応じられるよう、夜間の緊急時対応及び休日相談窓口を開設する。	367,582	4,728
				309,145 (58,437)	4,243 (485)
4	生活支援体制整備事業(第2層生活支援コーディネーター事業)	高齢者福祉課	4つの包括圏域に1人ずつ第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターや民生委員、CSWと連携をとり、介護予防や生活支援に関する地域に不足している資源の開発や掘り出し、ネットワーク化を推進する。	25,383	16,000
				20,497 (4,886)	12,920 (3,080)
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(いきいき100歳健康づくり事業)	高齢者福祉課	東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け、低栄養対象者や糖尿病高リスク者、口腔機能低下者等への個別相談やアウトリーチなど、後期高齢者の健診データを活用した保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。	10,407	10,407
				11,344 (△937)	11,344 (△937)
6	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢者分)	高齢者福祉課	家族が感染して在宅での生活が困難になった高齢者に対して、必要な介護サービスが提供できる施設への入所が可能となるよう、受入体制を整備する。	6,050	6,050
				6,050 (0)	6,050 (0)
7	高齢者住宅火災代理通報	高齢者福祉課	現行の消防直接型火災安全システムでは、利用にあたって代理人の設置が必要であり活用がしにくいいため、代理人が不要な、民間代理型の通報システムを追加する。	2,967	2,139
				943 (2,024)	880 (1,259)
8	高齢者あんしん位置情報サービス利用料助成事業	高齢者福祉課	現行の位置情報サービスの利用者拡大のために現場急行サービスを付加するとともに、現行、介護保険料所得段階1~3が自己負担なしとなるがこれを1~5まで拡大する。	3,070	2,547
				2,479 (591)	2,057 (490)
9	高齢者への救急医療情報キット配付事業	高齢者福祉課	本人の医療情報や緊急連絡先等を記載し、冷蔵庫に保管できる救急医療情報キットを希望する高齢者に配付し、在宅生活を支援する。	3,017	714
				1,475 (1,542)	357 (357)

◆ウィズコロナ時代に はがきで高齢者と繋がりを

コロナにより高齢者の社会参加に影響のある中、高齢者の方へ往復はがきを送付してコロナ対策等の啓発を行うとともに、お困りごとを気軽に返信・相談できる取組を行います。

新規



ウィズコロナにおける高齢者呼びかけ事業
545万円



▲ 令和2年度送付はがき

新規

◆地域包括支援センターでの 介護予防・見守りを強化します

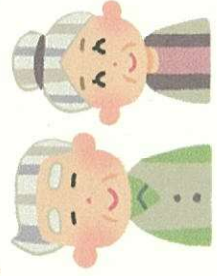
高齢者総合相談センターを中心として区民ひろばへの出張相談や高齢者への自宅訪問相談などを行い、介護予防と見守りの強化を進めていきます。



◀ 相談の様子

高齢者への出張相談・見守り強化事業
2,400万円

相談してよかった /



コロナ禍で、孤独感・不安感を抱えていたため、はがきを見て初めて高齢者総合相談センターに相談しました。センターが定期的に見守りしてくれ、安心して在宅生活を続けられています。

新規

◆高齢者の総合相談に関する夜間緊急受付及び休日相談窓口の開設

拡充



これまで対応が困難だった区民からの休日相談や夜間の緊急対応に応じられるよう、24時間365日の相談対応を行い相談体制の強化を図ります。

高齢者の総合相談に関する夜間緊急受付及び休日相談窓口の開設事業 473万円

◆高齢者総合相談圏域に生活支援コーデイネーターを設置

拡充

4つの包括圏域に1人ずつ第2層生活支援コーデイネーターを配置し、地域包括支援センターや民生委員、CSWと連携をとり、介護予防や生活支援に関する地域に不足する生活資源の開発や掘り出し、ネットワーク化を推進します。



生活支援体制整備事業 1,600万円

◆介護をする人も、受ける人もコロナ禍でも安心して暮らせるまちに

介護が必要な高齢者や障害のある方が住み慣れた地域での生活を継続し、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えます。

- ・要介護高齢者が安心して介護を受け、健康観察を受けられる医療機関等を確保。
- ・感染が拡大しないよう、専用の移送車両を確保。
- ・受入れにあたって必要に応じてPCR検査（自費分）についても調整し、実施。

在宅要介護者の受入体制整備事業経費 605万円

拡充

◆高齢者あんしん位置情報サービス利用料助成の拡充

現行の位置情報サービスの利用者拡大のために現場急行サービスを付加するとともに、現行、介護保険料所得段階1～3が自己負担なしとなるかこれを1～5まで拡大します。

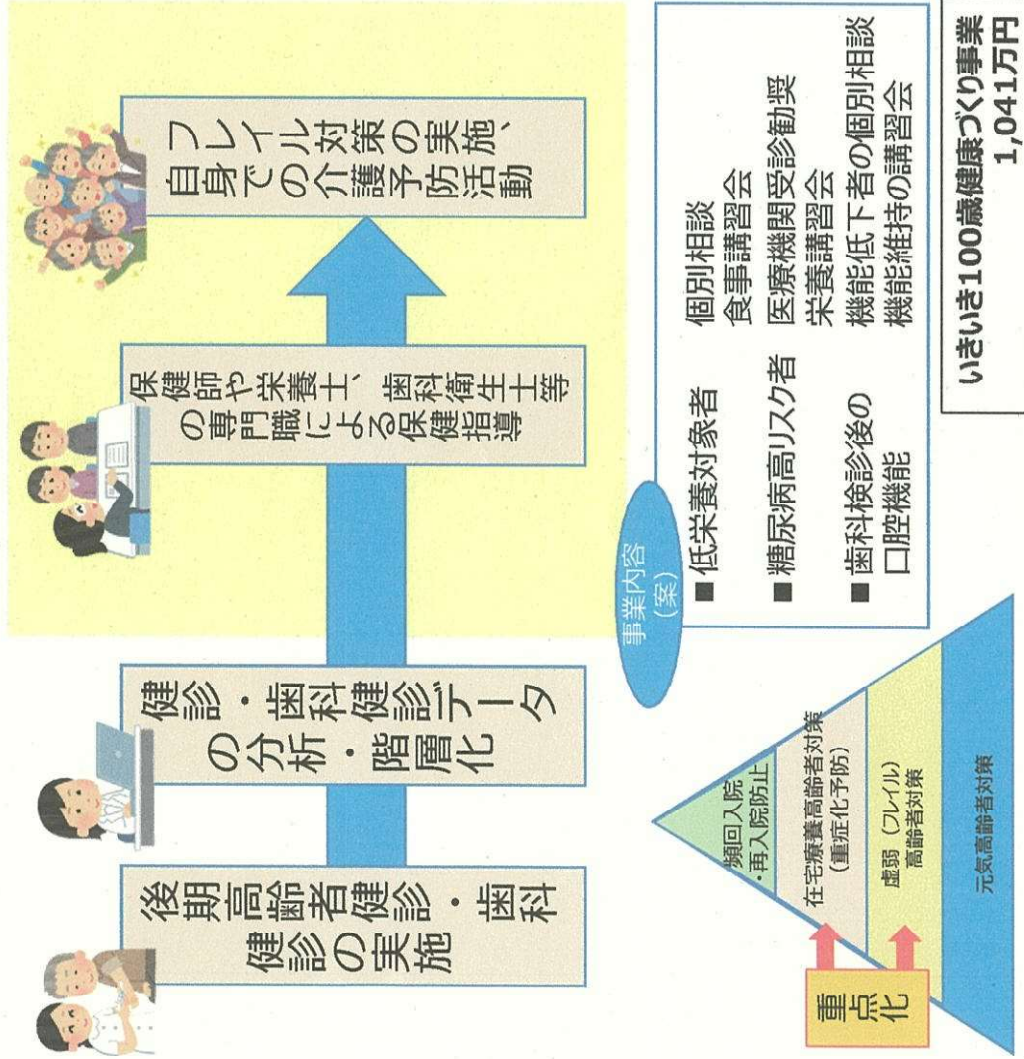
高齢者あんしん位置情報サービス利用事業 255万円

◆ いまいきとした 100歳健康づくりを推進します

新規



健診結果から、低栄養、糖尿病、口腔機能低下等がみられる方に対し個別相談などにより、健康保持と介護予防の両方の視点から事業を一体的に実施します。



◆ 高齢者に救急医療情報キットを配付します

新規



本人の医療情報や緊急連絡先等を記載し、冷蔵庫に保管できる救急医療情報キットを希望する高齢者に配付し、在宅生活を支援します。

高齢者への救急医療情報キット配付事業 71万円

拡充

◆ 高齢者住宅火災代理通報

現行の消防直接型火災安全システムでは、利用にあたって原則として協力者の設置が必要であり活用がしにくいため、協力者が不要な、民間代理型の通報システムを追加し、一層の普及を図ります。

高齢者住宅火災代理通報事業 214万円